# 〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

## 事業評価調書〔途中評価〕 (令和4年度)

1. 施設の名称等

施	設	名	称	長崎県難病相談・支援センター
見	斤在	ΕĦ	也 也	長崎市茂里町3-24

事	業	所	管	福祉保健	建部	国保·	健康増進課	
課	(室	)長	名	川内野	寿美子	•		

	基本戦略	3–1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
総合計画上の位置づけ	施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保
	事 業 群	3	障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

2 施設の概要

算 訳

その他(

人件費<B> 合計<C=A+B>

単位あたりコスト

<u>z</u> .		設の概要	<u> </u>										
	没置:	年月日	平成	18 年	10 月	22							
Ī	设置:	法令等	長崎県難病	相談・支持	爰センター:	条例	(平成18年3月	31日)					
	設置	置目的	地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進、就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養上の悩みや不安等の解消を図り、地域における難病患者等支援対策を推進する。										
利	用対	才象者等		難病患者及びその家族等 開所時間 月曜〜金曜:10時〜18時 土曜・日曜:10時〜17時 (水曜日・祝日・年末年始休み)									
	施設	<b>没内容</b>	県総合福祉 面積約2 事務室、	262 m²			_ 交流活動室、調	理実習室、倉庫	2室				
j.		の利用 3体系	料金徴収	なし									
					病相談•支 F9月開設	援セン	ンター		熊本県難病相談・支援センター 平成17年6月開設				
				令和3年	 <b></b>		4,087	件 令和3年度	令和3年度 985件				
				  令和2年	变		3,970	件 令和2年度	令和2年度 912件				
				   令和元年	度		5,121	 件 令和元年度	令和元年度 1,384件				
			施設運営形態	県有施設	の2階 専	有面和		(財)熊本県総	(財)熊本県総合保健センター				
3		施設の 置状況			相談室、交			3階の2室 1	3階の2室 144㎡				
		E 01/00		指定管理					県委託				
					· - . 佐賀県難	病ネ	ットワーク		NPO法人 熊本県難病支援ネットワーク				
				令和3年	 芰		18,991千	13,800千円					
			委託費	令和2年				円 令和2年度					
			(実績額)					円令和元年度					
							, .			, , , , , ,			
		X			平成30年		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	-			: 千円)	(実績)		(実績)	(実績)	(実績)	(計画)			
_	財	<b>エの</b> 畑 /	国 庫	\		1, 236	4, 241	4, 256	4, 256	4, 256			
県	財   一回   戸   日   日   日   日   日   日   日   日   日			)		1, 236	4, 242	4, 256	4, 256	4, 256			
予 事業費 <a></a>						3, 472	,	8, 512		8, 512			
	内		理運営負担金	È		3, 472	,	8, 512		8, 512			
笛			7 0 11 1				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			,			

(説明) 「当事業による利用者1人当たりの経費」 = C÷(相談件数+利用者数) ※R3年度相談件数790人+利用者数2,445人=3,235人

2.392

10, 864

2, 387

10, 870

2. 348

10,860

2. 337

10, 849

2, 305

10, 817

3. 指定管理者の概要

<u> </u>											
北中英田土	≪所在地≫	長崎市茂里町3-24									
指定管理者 の名称等	≪名 称≫	特定非営利活動法	人長崎県	難病連絡協議	会(以下	「難病	連」	と記載	戡)		
の石が寺	≪代表者氏名≫	理事長 野口 豊									
指定期間	平成 31	年 4 月	1 日	~ 令精	Д 6	年	3	月	31	日	
業務	③ 難病患者等と	の利用許可、維持 に対する相談・支援 と地域住民との相互 支援センターの設置	及び情報 交流の仮	. Bの提供 足進及び難病患		自主活	動の	支援			
利用料金制	導入済	■ 未導入		選定方法		公募				非公募	

4.	成	果指	に標の達成状況	及び管理	運営に要した	と経費等の収え	<b>支状況</b>				
	1	各種	相談件数(電話、	面談等)	①基準値	[値の根拠)	〈令和4年度実施における変更点>				
	2		ンター利用者数 講演会等)	(会議、交流	流 ②過去3ヵ R1年度から	目標値1,600件 u年の平均値 bR3年度までの					
成果指標	3				×1/3 =						
の 達			実 績	*** / 1	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
连 成			口無仕	単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)		
状	<b>(1)</b>	a	目標値	件	1, 600	1, 600	1, 600	1, 600	1, 600		
状況	1	b	実績値	件 %	964 60	1, 059 66	812 50	981 61			
1		С	達成率b/a 目標値	人	5, 215	5, 051	4, 887	4, 221	3, 425		
	2	a b	実績値	人	4, 833	5, 059	2, 770	,	3, 423		
	٧		達成率b/a	<u>%</u>	92	100	56				
l		а	目標値	/0	02	100	- 00	07			
	3	b	実績値								
	•	C	達成率b/a	%							
指定	管耳	里者		(R3)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
の収	支制	犬況	(千円)	実績ー計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)		
	利用	料金		0							
	県負	県負担金 8,512		0	8, 472	8, 483	8, 512	8, 512	8, 512		
	その他		23			30	20	23			
	収入計a		8, 512 23		8, 472	8, 513	8, 532	8, 535	8, 512		
支出	z出 <u>b</u>		8, 512	23	8, 472			8, 535			
	うち人件費		5, 350	120	4, 928		5, 284	,	,		
	仅支a−b		0	0	0	•	V	_	0		
配置			常勤 0						常勤 0		
	(	(人)	非常勤 5	0	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 4	非常勤 5	非常勤 5		

## 5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

計画

## <指定管理者実施分>

- ①難病患者に対する相談・支援及び情報提供 〇難病相談・支援
  - 電話、FAX、メール、面談による相談
  - ・医療講演会、交流会、研修会等の開催
  - ・指定難病や福祉医療の医療費公費助成制度や障害 福祉サービスなど、公的手続の情報提供及び支援
  - 就労支援
  - 要望対応

#### 〇情報提供

- ・難病に関する情報を収集し、発信する。
  - ◇難病の医療や療養に関する情報
  - ◇難病患者の就労や就労途中の難病発症者の支援 ◇患者・家族会が開催する相談会・交流会など
  - ◇医療講演会・各種イベント
    - ・各種講演会(医療・保健・福祉・年金など)
    - 難病カフェ
    - 就労支援相談会
    - 就職支援セミナー
- ②難病患者等と地域住民との交流促進及び難病患者等 の自主的活動の支援
  - ・難病患者団体や地域住民が交流し連携が行われる きっかけづくりを行う。
  - ・患者団体の自主的活動の支援を行う。

## ③施設利用の許可

- ・患者会等からの交流活動室(研修室)、調理実習 室等の施設の利用申し込みを受付し、調整の上、 許可する。
- ④施設及び附属設備の維持、修繕
  - ・利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように 施設等の環境、衛生を維持する。
- ⑤その他難病支援センターの設置目的を達成するため に必要な業務
  - ・利用者ニーズの把握
  - 統計資料、事業計画、報告書の作成

#### <県実施分>

- ①管理運営についての協議及び指導
- ②イベントへの協力
- ③年間10万円を超える備品等の修繕

実

①電話、面談等相談件数 790件 医療講演会等での参加人数 191件

合計 981件

績

(佐世保市での出張相談含む)

<指定管理者実施分>

- 〇医療講演会、相談会、交流会等の開催
  - ・難病カフェ、医療講演会等 計16回開催し、191人が参加した。
  - ・令和元年度から県北地区で個別相談会及び難病 カフェを定期的に開催したことにより、難病患 者の相談支援に寄与した。
- 〇就労相談(164件)について就労支援員と連携して対応し、10人の就職につながった。

## 〇情報提供

- ・当センターのホームページで患者及び家族へ 情報提供を実施した。
- ・センターニュースを発行し、各患者会、医療機関、保健所、市町等へ配布した。
- ②交流促進及び自主的活動の支援
  - 〇患者会活動の支援の一環として、患者会主催の 医療講演会等に職員を派遣するなどの支援を 行った。
  - 〇定期的に「難病カフェ」を開催し、難病患者同 士が気軽に情報交換ができる場を提供した。
- ③利用申込みの受付、調整許可及び利用台帳の整備等 を実施した。

R1 R2 R3 利用件数 594件 241件 231件 利用者数 5,059人 2,770人 2,445人

④建物全体(県総合福祉センター)の管理組合管理基準に従い、施設・設備の点検、清掃、軽微な修繕等適正に行われた。

## ⑤その他

- 〇外部有識者等で構成する運営委員会を開催し、効果的な相談支援について協議検討を行った。
- 〇九州・沖縄センター職員会議や全国研究大会などの オンライン会議に参加し、情報収集や職員のスキル アップを図った。
- 〇保健所主催の会議等に参加し、保健所、市町との 連携を図った。

## <県実施分>

- ①運営委員会に参加し、効果的な相談支援について協 議検討を行った。
- ②医療講演会等イベントの周知への協力

管理運営の状況

#### 指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

В

(説明)

- 〇指定管理者は公募により選定しており、現在の指定管理者である難病連は、当事者団体の立場を活かして患者・家族 の視点に立った相談業務や患者会活動への支援を行っている。
- 〇「難病カフェ」の長崎、佐世保の両地区での定期的な開催や、患者会主催のイベント支援を行った。
- 〇障害者就業・生活支援センターの訪問や保健所主催の会議への参加により、関係機関との連携を図り、県内各地域で のPRに努めている。
- 〇難病支援センターは各県に設置されているが、本県のセンターはバリアフリー対応で、土日も開館していること、ま た患者団体が運営することで休日にも気軽に相談や施設を利用できる体制を整えている。
- 〇運営法人である難病連は、募金活動や民間の助成事業の活用、賛助会員の拡大等の運営基盤の整備を図っているとこ ろである。
- 〇施設の活用においては、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、基礎疾患を有する難病患者に配慮して、やむを得ず難病カフェ等のイベント中止など、相談件数や施設利用者数の減少に影響を及ぼしたが、引き続き、患者会や家族会の活動支援のため、WEBによるリモート相談など様々な手法の検討、利用者のニーズを把握し、施設利用拡大に向た取り組みを行うこととする。

## 6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- 〇コロナ禍の中でのセンター運営
  - ・昨年度に引き続き、コロナ禍におけるセンター運営として、ZOOMやWEB会議などのリモート会議の活用
  - ・相談者の悩みを継続してフォローする体制づくり(相談員の増員)
- 〇コロナ禍の中でのイベント実施
  - ・感染症対策の徹底(空気清浄機の設置、常時換気、手指消毒、マスク着用、参加者の人数制限など)
  - ・コロナの状況を注視しながら、対面とリモート開催を併用したハイブリッドのイベント開催を検討
  - ・長崎、県北地区以外での情報交換会の実施を検討
- 〇センターの情報発信
  - ・年々アクセス件数が増加しているホームページをさらにわかりやすく、また、タイムリーな情報を発信する。
  - ・センターニュースも定期的に発刊できるよう、情報発信の強化を図る。
- ○関係機関や患者会との連携
  - ・保健所との連携強化(難病患者支援検討会や難病対策地域協議会等への参加によるネットワーク構築)
  - ・患者会支援活動(施設貸出、情報発信、イベント運営支援)
  - ・ハローワークとの連携による難病患者就労支援を継続して実施する。

今和 4 年 東 業 の 証 体

<u>7.</u>	<u> 令和4年度事業の評価</u>					
	視点	評価			視点	評価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а			・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。	■a. 薄れていない =b. 一部薄れている c. 薄れている
指定	・住民の公平かつ平等な利用 の確保が行われているか。	а		必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	
管理者の	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	b	施設の		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではな いか。	■a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である
行う	・施設・設備の維持管理は適 切に行われているか。	а	の在り方	効	・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。	■a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
管理運営等に	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	- について	につい	に 率 性 で て	・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え られないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
関 す る	・経費節減に向けた取り組み が行われているか。	а	評価	有効	・指定管理者制度は、施設の設 置目的の達成に十分寄与する手 法となっているか。	■a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
評価	(その他の観点)				・事業効果をさらに上げる余地 はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある
				<b>(</b> ₹	の他の観点)	

※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

現状維持 ■ 改善 移管 廃止 区 分

(説明:令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○令和5年度は、本協定の最終年度となるため、次期、指定管理者の選定基準、施設の運営管理の課題を整理する。 (参考) 当センターは、平成18年10月開設以来、公募により選定された特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会 を指定管理者として指定し、管理運営を委託している。

・当初指定期間:平成18年10月~21年3月 (1団体応募) (1団体応募) · 2回目指定期間 : 平成21年 4月~26年3月 •3回目指定期間:平成26年 4月~31年3月 (1団体応募) •4回目指定期間:平成31年4月~令和6年3月 (2団体応募)

〇コロナの影響により、実施の制限がかかった長崎、佐世保地区を中心とした相談支援等を、WEBなどを活用した リモート開催を検討し、他地区での開催にも広げていく。また、相談者の心的不安の解消など、継続支援に欠かせ ない、保健所や障害者就業センター等の支援機関との連携強化に取り組んでいく。